

市立恵那病院改革プラン

団体コード	212105
施設コード	01

団体名	恵那市							
プランの名称	市立恵那病院改革プラン							
策定日	平成 29 年 3 月 28 日							
対象期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	市立恵那病院		現在の経営形態	指定管理者制度(代行制)			
	所在地	恵那市大井町2725番地						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、老年内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、小児科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科 (計20科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	東濃医療圏における「へき地医療拠点病院」の指定を受け、圏域内外の中核的役割を担うとともに、東濃東部圏域の2次救急医療を担う。特に自治医科大学の出身者を中心とする総合診療医の養成や診療所への代診医派遣、サテライト診療所における包括医療の実践を行う。 また、市民の疾病予防、健康増進の拠点として人間ドック、基本健診、医療相談や健康講座などの保健衛生活動を行う。 今後は国保上矢作病院との役割を明確化し、急性期患者は市立恵那病院が中心的役割を担っていく必要がある。						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	へき地医療拠点病院として、圏域内外の中核的役割を担うとともに、東濃東部圏域の2次救急医療を担う。総合診療医の養成や診療所への代診医派遣、サテライト診療所における包括医療の実践を行う。 今後は回復期病床の需要が増加することが予想されるが、上矢作病院との機能分化・連携を進め、現状の病床数の中で対応していく。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	○地域の中核病院として、病診連携、病病連携を推進する。 ○訪問看護、通所リハビリテーションを展開し、地域に密着した介護事業を引き続き行っていく。						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	○病院の建設改良に要する経費：企業債利息及び元金償還金の2/3又は1/2(国立病院移譲受入に伴うH14年度総務省協議計画分) ○へき地医療の確保に要する経費：計画事業に係る人件費相当額及び物件費相当額 ○リハビリテーション医療に要する経費：患者1人あたりの割高経費及び物件費相当額 ○周産期医療に要する経費：婦人科開設による割高経費相当額 ○救急医療の確保に要する経費：空床確保による収入減及び人件費相当額 ○院内保育所の運営に要する経費：病院内保育所の運営に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ○保健衛生行政事務に要する経費：集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費：研究研修に要する経費の1/2 ○病院事業の経営研修に要する経費：経営研修に要する経費の1/2 ○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費：共済追加費用の負担に要する経費 ○公立病院改革プランに要する経費：改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費 ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費：地方公営企業職員に係る児童手当のうち、3歳から小学校就学前の児童を対象とする 特例給付に要する額 ○病院の建設改良に要する経費：建設改良費の1/2(資本的収支の不足額の1/2)							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)	1388	1396	1400	1400	1400	1400	1400	
2) その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
患者満足度(%)	93.4	90.6	95	95	95	95	95	
⑤ 住民の理解のための取組	改革プランを市のホームページにおいて公開する。							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	經常収支比率(%)	101.7	102.3	100.1	91.8	87.0	86.9	87.0	
	医業収支比率(%)	94.4	97.3	94.3	75.0	83.0	83.1	83.3	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	130	139	155	155	155	155	155	
	1日当たり外来患者数(人)	222	221	240	240	240	240	240	
	病床利用率(%)	65.5	69.7	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
現金保有残高(百万円)	1,637	1,733	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
上記数値目標設定の考え方	平成27年度末で結核病床を一般病床化したことにより、28年度以降の病床利用率は上昇する見込みである。また、平成28年11月に新病院が開院し、最新の医療機器を導入したことで、より高度で新たな治療が行えるようになるため、外来患者及び入院患者の増加が見込まれるが、利用の推移が把握できないため、数年は状況を検証しながら目標値の変更をする必要がある。								
② 經常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に經常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	新病院の建設により、減価償却費等非現金支出が大幅に増加した。指定管理者制度を導入していることもあり、黒字化には一般会計からの繰入金が必要であるが、そこまでの負担は求められないため、黒字化は難しい。建設事業で購入した機器の減価償却期間が終了する平成35年度以降に黒字化を目指す。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	平成18年度から指定管理者制度(代行制)を導入済み。							
	事業規模・事業形態の見直し	平成28年4月に結核病床10床を廃止し、平成28年11月の新病院を開院時に一般病床199床とした。また20ベッドの血液浄化センターを併設し、透析治療を行う。							
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度による民間手法の導入で経費削減を目指す。							
	収入増加・確保対策	未収金対策及び患者アメニティの向上のため、診療費のクレジット決済を導入(平成20年度から)							
	その他	女性医師・看護師等確保のため院内保育所を開設(平成21年度から) 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価3rdG:Ver.1.0を認定(平成27年度)							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	東濃圏域を取り巻く医療機関の環境は、各市に公立又は公的病院が立地しており、それぞれが地域の急性期医療を担う位置づけとなっているが、東濃圏域における救命救急センターやがん診療連携拠点病院など地域の中心的役割は三次病院となる県立多治見病院が果たしている。 東濃圏域の医療機関数は、病院が15機関、その他診療所が245機関(うち有床16機関)という状況である。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所には✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		未定	平成24年度から20年間の指定管理者制度を導入しており平成43年度まで現経営形態を継続。
	(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	プラン策定に対し、数値目標や、地域医療構想との関連について助言を受けた。	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	現在実施しているモニタリング調査及び指定管理者からの事業報告と併せて改革プランの取り組み状況等の点検・検証を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃	
	公表の方法	ホームページで公表	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
		収	1. 医業収益 a	28	2,517	2,805	2,862	3,095	3,107
	(1) 料 金 収 入	2,356	2,321	2,488	2,544	2,775	2,787	2,787	2,787
	(2) そ の 他	189	196	317	318	320	320	320	320
	うち他会計負担金	64	66	180	179	180	180	180	180
	2. 医業外収益	199	259	178	226	758	206	199	197
	(1) 他会計負担金・補助金	125	171	103	173	166	164	163	162
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	74	72	50	589	40	34	33
	(4) そ の 他	74	14	3	3	3	2	2	2
	経常収益(A)	227	2,776	2,983	3,088	3,853	3,313	3,306	3,304
入	1. 医業費用 b	2,618	2,665	2,884	3,034	4,127	3,743	3,740	3,732
	(1) 職員給与費 c	28	32	36	31	33	33	33	33
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	2,497	2,472	2,682	2,858	3,113	3,125	3,125	3,125
	(4) 減価償却費	91	159	165	142	979	583	580	572
	(5) そ の 他	2	2	1	3	2	2	2	2
	2. 医業外費用	91	65	33	52	68	67	66	65
	(1) 支払利息	22	24	23	27	28	27	26	25
	(2) そ の 他	69	41	10	25	40	40	40	40
	経常費用(B)	2,709	2,730	2,917	3,086	4,195	3,810	3,806	3,797
	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 2,482	46	66	2	▲ 342	▲ 497	▲ 500	▲ 493
出	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	2	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	▲ 2	0	0	0	0	0	0
	純 損 益 (C)+(F)	▲ 2,482	44	66	2	▲ 342	▲ 497	▲ 500	▲ 493
	累 積 欠 損 金 (G)	1,675	1,719	1,784	1,787	1,444	949	450	▲ 41,844
不	流 動 資 産 (ア)	2,305	1,430	3,429	1,975	2,521	2,496	2,471	2,446
良	流 動 負 債 (イ)	366	330	2,259	520	660	666	673	680
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額								
債	差引 不良債務 {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 1,939	▲ 1,100	▲ 1,170	▲ 1,455	▲ 1,861	▲ 1,830	▲ 1,798	▲ 1,766
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	8.4	101.7	102.3	100.1	91.8	87.0	86.9	87.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 6,925.0	▲ 43.7	▲ 41.7	▲ 50.8	▲ 60.1	▲ 58.9	▲ 57.9	▲ 56.8
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	1.1	94.4	97.3	94.3	75.0	83.0	83.1	83.3
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	100.0	1.3	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 1,939	▲ 1,100	▲ 1,170	▲ 1,455	▲ 1,861	▲ 1,830	▲ 1,798	▲ 1,766
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 6,925.0	▲ 43.7	▲ 41.7	▲ 50.8	▲ 60.1	▲ 58.9	▲ 57.9	▲ 56.8
	病 床 利 用 率	68.9	65.5	69.7	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	241	323	50	2,918	125	50	50	50
	2. 他会計出資金	129	144	1,840	2,431	475	347	352	301
	3. 他会計負担金	29	30	28	20	20	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	221	521	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	399	497	2,139	5,890	620	397	402	351
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	399	497	2,139	5,890	620	397	402	351	
支 出	1. 建設改良費	320	480	2,087	5,883	370	50	50	50
	2. 企業債償還金	83	83	90	146	253	347	352	301
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0		0	0	0	0	0
	4. その他	1	0		0	0	0	0	0
	支出計 (B)	404	563	2,177	6,029	623	397	402	351
差引不足額 (B)-(A) (C)	5	66	38	139	3	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	349	31,128	2,148	5,432	2,005			
	2. 利益剰余金処分量	3,000	34,000	37,000	133,695				
	3. 繰越工事資金								
	4. その他	546	1,398						
	計 (D)	3,895	66,526	39,148	139,127	2,005	0	0	0
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲ 3,890	▲ 66,460	▲ 39,110	▲ 138,988	▲ 2,002	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	▲ 3,890	▲ 66,460	▲ 39,110	▲ 138,988	▲ 2,002	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0)	(0)	(9,482)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	189	237	283	352	346	344	343	342
資本的収支	(14,265)	(14,949)	(13,526)	(9,834)	(9,996)	(0)	(0)	(0)
	29	30	28	20	20	0	0	0
合計	(14,265)	(14,949)	(23,008)	(9,834)	(9,996)	(0)	(0)	(0)
	218	267	311	372	366	344	343	342

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。